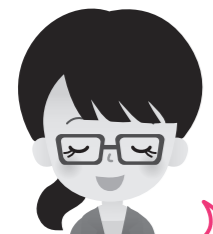


「今」からみんなで考えよう！ 公共施設の将来

～【番外編】安心・安全なインフラ資産を守る取り組み～

今月号では、公共施設マネジメントの取り組みの番外編として、皆さんの生活に欠かすことのできない「インフラ資産」を守る取り組みを紹介しします。

ぎょうだ足袋中学校
担任 ハス子先生



そうですね。インフラとは、インフラストラクチャーの略称で、道路や橋、上下水道など生活や産業の基盤を意味しています。近年では、インフラ資産の老朽化などを原因とした事故も起きていることから、日頃からの適切な管理が求められていますね。

ぎょうだ足袋中学校
1年 こはぜ君



道路ですね。あと最近、橋の工事をよく見かけるから、橋も含まれるのかな？

行田市役所
やりくり室長

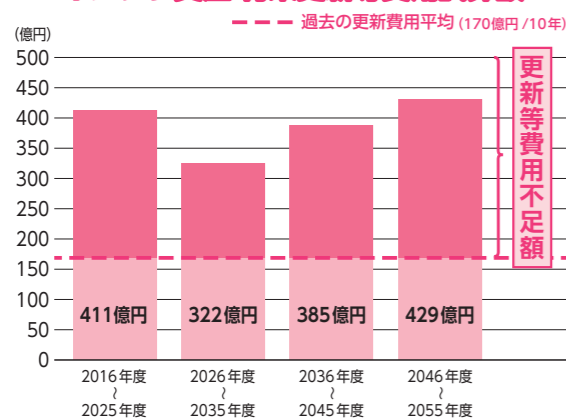


計画的な維持管理を必要としているのは、建物としての公共施設だけではありません。インフラ資産も同様に老朽化などへの対策を必要としています。では、インフラ資産とは何か、分かりますか。

インフラ資産って何？

建物を対象とした公共施設マネジメントの取り組みを学んできたこはぜ君。今月号では、日常生活で欠かすことのできない「インフラ資産」を守る取り組みを学んでいるようです。

インフラ資産 将来更新等費用試算額



インフラ資産についても公共施設と同様に、安心・安全を守るため、次のような資産に特化した計画の策定を進めています。

- ・行田市水道事業ビジョン (上水道)
- ・行田市下水道ストックマネジメント計画 (下水道・平成30年度末策定)
- ・行田市橋梁長寿命化修繕計画 (橋りょう)
- ・行田市公園施設長寿命化計画 (公園)
- など



インフラ資産は長寿命化!

インフラ資産の種類と更新費用

インフラ資産は、市民の皆さんの生活や産業の基盤であり、安全な暮らしを支える上で必要不可欠な資産です。インフラ資産としては「道路」、「橋りょう」、「上水道」、「下水道」、「公園」などがあります。市では、数多くの資産を整備してきましたが、公共施設と同様に老朽化が進んでおり、順次更新の時期を迎えようとしています。

平成27年度に策定した「行田市公共施設等総合管理計画」における今後40年間の更新等費用の試算額は、約1千547億円となっています。1年あたりの平均額は約39億円と、これまでの単年の実績額約17億円の約2.3倍となっています。

インフラ資産の長寿命化

公共施設が抱える更新等費用などの問題に対しては、今後40年間で保有量の27%を削減するという取り組み目標を掲げていますが、皆さんの日々の生活を支えているインフラ資産を、同じように減らすことはできません。

市では、減らすのではなく、予防保全型の維持管理や長寿命化工事を推進し、負担を抑えながらインフラ資産を守るための取り組みを進めています。

▼問い合わせ 改革推進室ファシリティアマネジメント担当 (内線327)



市民のみなさんの「声」を市政に 平成30年度「市政懇談会」を開催しました

本市では、「市民が主役のまちづくり」を進めるため、工藤市長および市職員が地域へ出向き、皆さんが日頃から感じている市政への意見や提言、また、地域で抱えている課題などを幅広くお聴きする「市政懇談会」を開催しています。

平成30年度は全地区15会場で開催し、延べ473人の参加があり、活発な意見交換が行われました。参加者から、まちづくりやこれからの行田のあり方に関し、さまざまな意見が寄せられましたので、意見の一部を紹介しします(抜粋・要約)。

交流人口、定住人口対策と活性化

Q 来訪者が増えてきているとのことだが、本当にそうなのか。日本遺産認定や「陸王」などによって行田のPR効果はあった。しかし、依然として市の人口は減少しており、観光客やふるさと納税も今後リバンドで減ってしまうのではないかと。市としての対策や考えがあれば教えてください。

A TBSテレビ日曜劇場「陸王」の撮影では市民の皆さんの協力により、市内も大いに盛り上がり撮影を成功させることができました。今後、そのノウハウを生かして、市の魅力を発信していきたいと考えています。

また、定住人口の増加を図るため、さらなる子育て・教育環境の充実とともに、移住・定住コンシェルジュの配置や移住体験ツアーなど、官民一体となった「移住・定住」

農地中間管理事業

Q 市における農地中間管理事業について伺いたい。農地を所有しているが、自分では設備も無く耕作できないため、現在地元農家にお願している。しかし、その方も高齢のため、いつ断られるか心配している。農地中間管理事業の進捗状況と、相談すれば受け手が見つかるのかどうか教えてください。

A 農地中間管理事業は順調に進んでおり、本市は、この事業を利用した農地の貸借面積において県内上位です。

この事業では、どの農地を誰が耕作するかを、農業委員や農地利用最適化推進委員を

避難所

Q 災害が起きたときにどこへ避難すればいいのか。小学校や公民館だけでは収容に限りがある。近くの県の施設は許可がないと使えないため、県や民間企業とあらかじめ協定を結び、避難所として使用できるようにしてほしい。

A 災害時には市の施設に避難するよう呼び掛けていますが、出来るだけ多くの施設が利用



中心に、地元で話し合っ決定します。農地中間管理事業で貸借していた農地が返されたときは、農地中間管理機構が地元と協力して次の受け手を見つけるよう努力します。市では農地中間管理事業を活用し、農業がその収益だけでも生計が成り立つ魅力のある仕事となるように国や県、農地中間管理機構とともに取り組む必要があると考えています。

ごみ分別方法表示の多言語化

Q 近年、アパートなどに外国人居住者が増加しているが、ごみの分別がされていないことが多く、地域住民が分別をしている。市が発行する外国語版のごみ分別方法の資料は4カ国語のみで、多国籍に対応できていないため、必要言語の資料を作成してほしい。可能であれば通訳の派遣も検討してほしい。

A 環境課では、外国語版ごみ分別ポスターについて英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語の4カ国語を作成しています。これまでベトナム語には対応していませんでしたが、現在ベトナム語版の作成を行っています。また、今後、他の言語が必要となった場合には、県が設置・運営を行っている「外国人総合相談センター埼玉」と連携し対応していきます。

▼問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当 (内線318)

できるだけ引き続き、必要に応じ働き掛けていきます。